

期間業務職員（障害者雇用）の募集について

警察庁では、障害者雇用の一環として、障害者を対象とした期間業務職員（非常勤職員）を次のとおり募集いたします。

<u>職 種</u>	一般事務補助
<u>雇用形態</u>	一般職の国家公務員（非常勤職員）
<u>職務内容</u>	一般行政事務の補助的業務として、具体的には、パソコン等での資料作成、資料整理、郵送業務、電話・来客対応、その他常勤職員の事務補助業務全般を担当していただきます。
<u>応募資格</u>	以下の条件を満たしている方 <u>1 次に掲げる手帳等の交付を受けている方</u> ※下記の手帳等は応募時及び面接日当日において有効であることが必要です。 ① 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能障害については、指定医によるものに限る。） ② 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 ③ 精神障害者保健福祉手帳 <u>2 パソコン（一太郎、Word、Excel 等）が扱えること</u> <u>3 次のいずれかにも該当しないこと</u> ○ 日本の国籍を有しない者 ○ 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者
またはその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を
受けることがなくなるまでの者
 - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、そ
の処分の日から２年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊
することを主張する政党その他の団体を結成し、または
これに加入した者
- 平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を
受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

<u>採用人数</u>	若干名
<u>雇用期間</u>	令和８年４月１日から令和９年３月３１日 ※ 採用後、１か月間は条件付採用期間となります。 ※ 雇用期間終了後、勤務成績等により更新（再採用）される ことがあります。
<u>勤 務 地</u>	東京都千代田区霞が関２丁目１番２号 中央合同庁舎２号館 等
<u>就業時間</u>	９：３０～１８：１５ ※ 業務によっては時間外勤務を伴うことがあるほか、勤務開 始時間や休憩時間に変更となる場合があります。
<u>休憩時間</u>	１２：００～１３：００
<u>給 与</u>	日給月給制
<u>日 給</u>	１０,１６３円～１２,９８２円程度 ※ 学歴や経験年数等を勘案して決定します。 ※ 給与期間（月の初日から末日まで）の勤務実績に基づき、 原則として翌月１６日に支給します。
<u>諸 手 当</u>	日給月給のほか、賞与（年２回）、通勤手当（月額１５０,０００ 円以内）、超過勤務手当が支給されます。
<u>退職手当</u>	一定の条件を満たした場合、国家公務員退職手当法が適用され、 退職手当が支給されます。
<u>休 日</u>	土・日曜日及び祝日、年末年始（１２月２９日～１月３日）
<u>休 暇</u>	年次休暇１０日 ※ 雇用の日から６か月間継続勤務し、全勤務日の８割以上出

勤した場合に、1年間分として付与されます。

※ その他、事情に応じた有給・無給の休暇があります。

加入保険

雇用保険、健康保険、厚生年金保険

※ 国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。

※ 健康保険については採用時から、厚生年金保険については再採用により引き続き1年を超えて勤務した場合に、警察共済組合に加入することができます。

応募要領

次の書類をメールまたは郵送にて送付してください。

① 履歴書1通

※ 市販の様式で差し支えありません。カラー写真を貼付し、必要事項及びメールアドレス・電話番号を記載してください。

※ 業務内容の配慮の確認のため、障害種別、等級、障害の状況や配慮事項等を、可能な範囲で応募の書類に記入してください。

※ 障害種別と等級の記載につきましては、障害者手帳等の写しでも代用可能です。

② 職務経歴書1通

※ 様式は問いませんが、期間、勤務先、職種、業務内容（担当業務の詳細）を記載してください。

〈メールによる送付先〉

件名：期間業務職員（障害者雇用）応募書類提出

メールアドレス：npa.jinji_atmark_npa.go.jp

※ 迷惑メール防止のため、「@」を「_atmark_」と表示しています。送信する際に、「_atmark_」を「@」（半角）に直してください。

※ 応募書類をPDF形式にして送付してください。

<郵送による送付先>

〒100－8974

東京都千代田区霞が関2丁目1番2号

警察庁長官官房人事課人事係 期間業務職員採用担当

※ 封筒の表面に朱書きで「期間業務職員（障害者雇用）
応募書類在中」と記載のうえ、特定記録などの配達状況が
確認できる方法で送付してください。

募集期限

令和7年11月25日(火)必着

選考方法

1次選考 書類審査

2次選考 作文、面接（12月上旬を予定）

※ 書類審査（1次選考）を通過し、面接（2次選考）を行う
こととなった方にのみ、面接（2次選考）の日時や場所等を
メールまたは電話にてご連絡いたします。メールのドメイン
指定受信を設定している方は「@npa.go.jp」からのメールが
受信できるように設定をお願いします。

その他

応募の秘密については厳守いたします。応募書類に記載されている
情報は、本選考のために使用するものであり、他の目的に使用するこ
とはありません。また、応募書類は返却しませんので、あらかじめご
了承ください。

問合せ先

警察庁長官官房人事課人事係

期間業務職員（障害者雇用）採用担当

電話：03－3581－0314（直通）

メールアドレス：npa.jinji_atmark_npa.go.jp

※ 迷惑メール防止のため、「@」を「_atmark_」と表示して
います。送信する際に、「_atmark_」を「@」（半角）に直
してください。